

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 貝塚市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
12,502	3,254	756	16,512

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	29,837	29,695	142	81	543	22,434	基金から537百万円繰入 財産区から6百万円繰入
一般会計等	28,700	28,558	142	81		22,434	

(注)「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,956	1,843	113	3,025	11	3,002	57	法適用企業
病院事業会計	4,668	5,400	△ 732	△ 213	707	8,041	5,267	法適用企業
下水道特別会計	4,308	4,295	13	11	1,370	23,858	18,275	
と畜場特別会計	3	3	0	0	3	0	0	
国民健康保険事業特別会計	9,722	9,543	180	180	580	0	0	
老人保健特別会計	850	857	△ 7	△ 7	55	0	0	
後期高齢者医療事業特別会計	662	646	16	16	154	0	0	
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	4,707	4,580	127	127	679	0	0	
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	19	19	0	0	2	0	0	
公営企業会計等 計				3,139		34,901	23,599	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
岸和田市貝塚市清掃施設組合	3,227	3,055	172	172	0	23,102	8,040	
大阪府都市競艇組合	54,791	54,068	722	722	0	0	0	
大阪府後期高齢者医療広域連合(一般会計)	475	436	38	38	28	0	0	基金から10百万円繰入
大阪府後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	638,299	633,595	4,705	4,705	1,337	0	0	基金から1,115百万円繰入
一部事務組合等 計				5,637		23,102	8,040	

(注) 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
貝塚市土地開発公社	0	286	5	0	0	4,140	0	0	
貝塚市文化振興事業団	4	312	200	51	0	—	0	0	財団法人
貝塚市都市整備公社	△ 19	67	50	30	0	—	0	0	財団法人
地方公社・第三セクター等 計			255	81	0	4,140	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額(新公益法人会計基準に移行している民法法人については当期経常増減額)を記入している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,067	1,017	△ 50
減債基金	189	189	0
その他充当可能基金	3,275	3,071	△ 204
充当可能基金 計	4,531	4,276	△ 254

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含めない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.31	0.49	0.18	△ 12.68	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	21.85	19.50	△ 2.35	△ 17.68	△ 40.00	病院事業会計	—	△ 5.1	△ 5.1
実質公債費比率	12.0	12.4	0.4	25.0	35.0	下水道特別会計	—	—	—
将来負担比率	149.6	150.1	0.5	350.0		と畜場特別会計	—	—	—
財政力指数	0.73	0.75	0.02						
経常収支比率	97.8	98.5	0.7						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。